
高齢者の“元気”と“絆（きずな）”は、老人クラブから ～老人クラブ加入促進強化月間の取り組み～

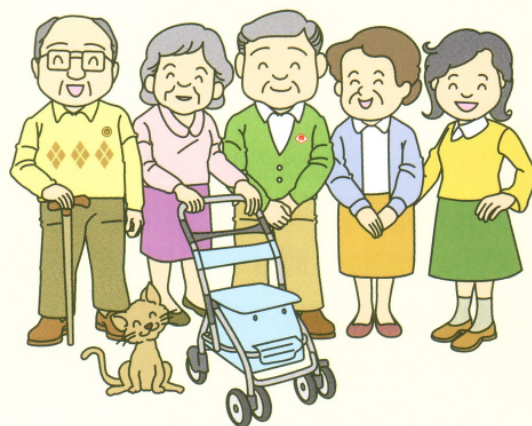
先日、徳島新聞紙上で老人クラブ会員の減少傾向が続いているとの記事が掲載されました。「まだ若い」や「老人と呼ばれたくない」など理由は様々ですが、特に60歳代の加入が少なく、若手委員会を設置する等で対策を検討するものの、抜本的な解決には至っていないのが現状です。

こうした状況とは逆に、地域における高齢者の孤立や閉じこもりの問題をはじめ、医療や介護の分野では、地域全体として取り組むため、老人クラブを含む地域コミュニティ再構築の動きが見られるなど、その重要性は高まるばかりです。

そこで、本年度も9月から11月までの3ヶ月間、加入増強に集中的に取り組む期間として「老人クラブ加入促進強化月間」を設定し、取り組むことにしました。

各単位クラブにおいては、勧誘のチラシ等を持参して、未加入者を直接訪問し加入を呼びかけたり、サークル活動（ニュースポーツや芸能、文化等）を積極的に取り入れることの検討、一般高齢者の活動への体験的な参加などを通じて、一人でも多くの方を仲間にも招き入れて欲しいと思います。

また、県老連では強化月間の取り組みと並行し、老人クラブ活動の基本である「単位クラブ」の活性化に向けた取り組みを検討しており、新たな老人クラブ紹介パンフレットの作成や、老人クラブ活動を一般の方にPRするための「のぼり」の製作、休会・休止クラブを防止するための体制づくりなどを盛り込んだ運動を展開することにしています。



加入促進強化月間実施要綱

スローガン「高齢者の“元気”と“絆（きずな）”は、老人クラブから」

1. 目的

東日本大震災を機に、人と人との絆や地域のつながりの重要性が叫ばれます。また、医療や介護の分野では、地域全体として取り組むための地域コミュニティ再構築の動きが見られます。

老人クラブは正にそうした地域のつながり、仲間づくりを基本としており、こうした観点からも重要な存在と言えます。しかしながら、老人クラブの会員数の減少は、徳島県に限らず全国的な傾向となっており、重要な課題の一つです。

そこで、集中的に取り組む期間「加入促進強化月間」を設定し、老人クラブの重要性を再認識するとともに、全クラブをあげて会員増強を図る期間として本運動を実施します。

2. 運動名称 「加入促進強化月間

－高齢者の『元気』と『絆』は、老人クラブから－

3. 重点項目 ①単位クラブの活性化と休会・解散防止、支援体制の整備

②若手高齢者の加入促進とニーズ（要望）の把握

③一般高齢者の活動への体験参加推進

4. 実施主体 市町村老人クラブ連合会（以下「市町村老連」という）及び 単位老人クラブ

5. 実施期間 平成24年9月1日～11月30日（3ヶ月間）

6. 目標 1単位クラブで10名（純増）の新しい仲間を迎え入れる

7. 実施方法 別紙推進要領参照

8. 報告 各市町村老連は12月21日（金）までに状況報告書（別紙様式）を提出、またユニークな取り組みや結果が顕著であった単位クラブをあわせて報告し、県老連においては、これらの事例を老友新聞や、その他の媒体によって、各単位クラブへ紹介し普及を図ります。

9. その他 期間中に顕著な成果をあげた単位クラブに感謝状及び記念品を贈ります。

加入強化月間 推進要領

1. 推進体制の整備

(1) 単位老人クラブ

- ・ 加入活動グループ（組，班等）の設置
- ・ クラブ目標の設定（加入目標〇〇名，プラス〇〇人等）。
- ・ 未加入者リスト（60歳以上の高齢者）の調査，掌握。
- ・ クラブの加入強化期間の設定（加入促進強化月間等）。
- ・ 町内会，自治会への協力依頼。

(2) 市町村老連

- ・ 本運動の推進・調整役を担う，責任者（担当者）の設置
- ・ 各単位クラブへの周知徹底，役員の意識改革
- ・ 運動を推進するための広報活動（地域住民等への広報等）
- ・ 各単位老人クラブ実施計画及び結果報告書の取りまとめ
- ・ 単位クラブの休会・解散を防止するための支援体制づくり

2. 具体的な推進・実践・取り組み例

- ・ 勧誘のチラシ等を持参して，未加入者を直接訪問，老人クラブの活動内容・魅力（別記）を伝える。
- ・ サークル活動（ニュースポーツや芸能，文化等）を積極的に取り入れ，間口を広げる。
- ・ 行事の中に会員外（一般高齢者）でも，体験的に参加できるものを取り入れる（オープン化）。
- ・ 夫婦会員，親子会員の推進を図る。
- ・ 自治会長との連名で未加入者に対し，『お誘いの手紙』を送付する。
- ・ 地区の名士（元議員，元教員，踊りの師匠等）に入会を勧める。
- ・ 地区行事（福祉まつり，文化祭，敬老会等）に積極的に参加し，存在をアピールする。
- ・ 高齢者が集まる場所（福祉センター，憩いの家，公民館等）にチラシ等を設置。
- ・ 会員や地域高齢者が求めているもの（ニーズ）を意識調査（アンケート）を実施し，これらをもとに可能なものについて，積極的に活動に取り入れる。
- ・ 市町村老連において，単位クラブの休会や解散を防ぐため，日頃から前兆やきっかけ（活動の停滞化，会長が亡くなる等）の情報収集に努め，適切に対応（相談，指導助言等）できる体制（役員の中から担当を決める，専門の部会を設置する等）を整備する。

3. 実施上の留意点

- ・本運動の趣旨を十分理解した上で、クラブ全体・会員一丸の取り組みとなる（役員任せにならない）ように心掛ける。
- ・単位クラブにおける加入活動グループ（組、班等）の設置にあたっては、年代別の組織編成に考慮する（同じ世代の仲間づくり）。
- ・本運動とあわせて、クラブの運営方法（一人ひとりの個性や特技を生かした役員構成、役割分担等）、活動内容（マンネリ化傾向にある行事等）を見直し、クラブの活性化、魅力ある（楽しみがもてる）クラブづくりに努める。

（別記）老人クラブの魅力

①地域に新しい仲間ができる

- ・地域の同世代と仲間ができる。
- ・地域の各世代との交流ができ、多くの親しい関係ができる。
- ・老人クラブ活動と交流によって、社会性が保持され、連帯感が深まる。

②健康の保持増進につながる

- ・閉じこもりの防止、健康の保持・増進につながる。
- ・いきいきクラブ体操、各種シニアスポーツを通じて健康の保持・増進につながる。
- ・友愛活動等を通して、精神的な充実感、こころと身体の健康が実現する。

③知識や経験を生かし、新しい能力の発揮ができる

- ・これまでの生活や仕事、趣味などの知識や経験を生かす機会が増える。
- ・新しい学習や能力を生かす機会が増え、自己実現につながる。
- ・地域の伝承文化を世代交流などにより若い人達に伝えることができる。

④社会活動への参画と貢献ができる

- ・「花のあるまち、ゴミのないまち」運動やリサイクル運動などを通じて、地域環境の保全や美化、緑化など、住みよい環境づくりに参画・貢献ができる。
- ・「在宅福祉を支える友愛活動」やその他のボランティア活動などへの参加を通じて地域福祉の担い手として一翼を担うと同時に、地域の福祉と保健・医療サービスの実についても働きかけるなど推進役となる。
- ・「まちづくり計画」などへ参画し、高齢者の立場から豊かな地域づくりへの提言などができる。

⑤心の安らぎ、充実感が得られる

- ・地域に多くの仲間ができることで、孤独感がなくなり、心の安らぎが得られる。
- ・新仲間との交流は日常生活に必要な情報交換に役立ち、心配ごとや悩み事の相談を容易にする。
- ・活動を企画し実践するなかで、達成感や満足感、あるいは実践の評価に伴う充実感感謝の気持ちなど、多くの精神的な喜びを味わうことができる。